第210期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

(事業報告)
当社の新株予約権等に関する事項…… 1

(連結計算書類)
連結株主資本等変動計算書…… 2
連結計算書類の連結注記表…… 4

(計算書類)
株主資本等変動計算書…… 26
計算書類の個別注記表…… 28

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

スルガ銀行 株式会社

「当社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（https://www.surugabank.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。
なお、本連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の連結注記表、本株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した各書類の一部及び同一書類であります。

当社の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

（2）事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	2,045	218,587	△561	250,115
当期変動額					
剰余金の配当			△1,158		△1,158
親会社株主に帰属する当期純利益			21,433		21,433
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△0	20,275	△0	20,275
当期末残高	30,043	2,045	238,863	△561	270,391

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	6,276	△23	412	6,665
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,677	3	5,928	8,609
当期変動額合計	2,677	3	5,928	8,609
当期末残高	8,954	△20	6,341	15,274

（単位：百万円）

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	―	111	256,892
当期変動額			
剰余金の配当			△1,158
親会社株主に帰属する当期純利益			21,433
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△6	8,602
当期変動額合計	―	△6	28,878
当期末残高	―	104	285,770

連結計算書類の連結注記表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　６社

会社名	スルガスタッフサービス株式会社
	ダイレクトワン株式会社
	株式会社エイ・ピー・アイ
	スルガカード株式会社
	スルガ・キャピタル株式会社
	スルガコンピューターサービス株式会社

(注) 前連結会計年度まで当社の連結子会社であったＳＤＰ株式会社は、ダイレクトワン株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。ＬＮＰ株式会社及び中部債権回収株式会社は、清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

② 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

④ 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は３月末日であります。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は20年間の定額法により償却を行っております。

(注) 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年

その他　４年～20年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年～15年）に基づく定額法により償却しております。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号2020年10月８日）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

（イ）破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。その金額は9,684百万円であります。

（ロ）破綻先及び実質破綻先に対する債権については、（イ）による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

（ハ）現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

（ニ）破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ･フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ･フロー見積法）により計上しております。

（ホ）上記（イ）～（ニ）以外の債権については、今後１年間又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績に将来見込み等必要な修正を加えた平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

（ヘ）上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は76,820百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権につ

いては、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に対して割り当てられたユニット数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便

法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年３月31日) を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　158,011百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その多くは賃貸を目的とした不動産取得を使途とした投資用不動産融資（シェアハウス関連融資を含む）であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金76,820百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1．会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」「(イ)から(ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、「1．会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」「(ヘ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a.債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b.債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況（延滞の状況）、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分（シェアハウス債務者区分）の判定を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、現時点において、上記の仮定に重大な影響を及ぼしておりません。当面はこのような状況が継続するものの、翌連結会計年度において徐々に収束に向かうと仮定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が長期化するなど、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分等の判定における債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,680百万円、延滞債権額は192,812百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は4,758百万円であります。
   なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は129,603百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は328,854百万円であります。
   なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,414百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	67,966百万円
貸出金	252,282百万円

担保資産に対応する債務

預金	―百万円
借用金	―百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券12,137百万円及び金融商品等差入担保金11,376百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金等3,392百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,504,619百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,496,373百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額　41,829百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,036百万円
10. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

1.「その他の経常費用」には、債権売却損7,164百万円を含んでおります。

2.以下の資産について減損損失568百万円を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	土地・建物・動産	342百万円
	遊休資産	土地	80百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産	144百万円
	遊休資産	—	—百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産は営業キャッシュ・フローの低下、継続した地価の下落等及び使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものです。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	489	1	0	490	(注) 1.2
合計	489	1	0	490	

（注）1．普通株式の自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取１千株であります。
2．普通株式の自己株式の減少０千株は、単元未満株式の買増０千株であります。

2．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	利益剰余金	5.00	2020年 3月31日	2020年 6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	利益剰余金	5.00	2021年 3月31日	2021年 6月14日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査本部及び融資管理本部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。また、「信用リスク委員会」では、審議及び報告された事項を統合リスク管理委員会に報告し、審議・報告事項のうち重要事項について業務執行会議及び取締役会に報告を行っております。

審査本部では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行う態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行うとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場･流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的又は必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、総合企画本部を所管部署とし、その運用及び管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、業務執行会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、業務執行会議に報告しております。

市場金融部及び総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

（ⅱ）金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

（ⅲ）為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行っております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理及びヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

③　流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保及び流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握並びに報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	953,932	953,932	—
(2) コールローン及び買入手形	19,000	19,000	—
(3) 金銭の信託	99	99	—
(4) 有価証券	261,833	261,833	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	261,833	261,833	—
(5) 貸出金	2,319,560		
貸倒引当金（＊1）	△156,992		
	2,162,567	2,161,590	△977
資産計	3,397,433	3,396,456	△977
(1) 預金	3,245,940	3,247,193	1,253
負債計	3,245,940	3,247,193	1,253
デリバティブ取引（＊2）	(202)	(202)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(47)	(47)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(154)	(154)	—
デリバティブ取引計	(202)	(202)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又はモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊1）（＊2）	1,676
②　組合出資金（＊3）	3,835
合　計	5,512

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種　　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　　額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,305	7,701	9,603
	債券	78,680	78,277	402
	国債	—	—	—
	地方債	74,960	74,586	373
	社債	3,720	3,690	29
	その他	33,821	30,184	3,636
	小　計	129,807	116,164	13,643
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	476	669	△193
	債券	40,412	40,490	△78
	国債	—	—	—
	地方債	39,426	39,501	△75
	社債	985	988	△3
	その他	91,138	91,829	△691
	小　計	132,026	132,989	△963
合　　計		261,833	249,154	12,679

4. 当連結会計年度に売却した満期保有目的の債券（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	86	69	―
債券	11,308	2	11
国債	2,713	1	11
地方債	8,594	0	―
社債	―	―	―
その他	7,593	601	138
合　　計	18,988	673	150

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄について減損処理をするとともに、30％以上50％未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2021年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	99	―

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　1,233円18銭

１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益　92円52銭

潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,043	18,585	3	18,589
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△0	△0
当期末残高	30,043	18,585	3	18,589

（単位：百万円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,043	59	103,032	58,981	192,116	△561	240,187
当期変動額							
剰余金の配当				△1,158	△1,158		△1,158
当期純利益				18,941	18,941		18,941
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	17,783	17,783	△0	17,783
当期末残高	30,043	59	103,032	76,764	209,899	△561	257,970

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,054	△23	5,030	—	245,218
当期変動額					
剰余金の配当					△1,158
当期純利益					18,941
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,157	3	2,160	—	2,160
当期変動額合計	2,157	3	2,160	—	19,943
当期末残高	7,211	△20	7,191	—	265,162

計算書類の個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記１.及び２.(1)と同じ方法により行っております。
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
　有形固定資産は、定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　建　物　　15年～50年
　その他　　４年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年～15年）に基づく定額法により償却しております。
（3）リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保

証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2020年10月８日）に基づき当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

（イ）破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。その金額は9,684百万円であります。

（ロ）破綻先及び実質破綻先に対する債権については、（イ）による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

（ハ）現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

（ニ）破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

（ホ）上記（イ）～（ニ）以外の債権については、今後１年間又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績に将来見込み等必要な修正を加えた平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

（ヘ）上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は76,747百万円であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに

係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により、翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に対して割り当てられたユニット数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　151,831百万円

当社の貸出金の大宗は個人債務者に対するものであり、その多くは賃貸を目的とした不動産取得を使途とした投資用不動産融資（シェアハウス関連融資を含む）であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金76,747百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」「(イ) から (ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」「(ヘ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a.債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b.債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況（延滞の状況）、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分（シェアハウス債務者区分）の判定を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、現時点において、上記の仮定に重大な影響を及ぼしておりません。当面はこのような状況が継続するものの、翌事業年度において徐々に収束に向かうと仮定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が長期化するなど、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分等の判定における債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額　　7,036百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,510百万円、延滞債権額は188,492百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は4,758百万円であります。
   なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は129,603百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は324,365百万円であります。
   なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,414百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	67,966百万円
貸出金	252,282百万円

担保資産に対応する債務

預金	―百万円
借用金	―百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券12,137百万円及び金融商品等差入担保金11,376百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等3,298百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,503,119百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,494,873百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額　38,752百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額　3,935百万円
11. 関係会社に対する金銭債権総額　10,398百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額　5,085百万円

(損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、債権売却損4,225百万円を含んでおります。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	103百万円
役務取引等に係る収益総額	72百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	214百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	3,331百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	896百万円

3. 関連当事者との取引

子法人

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子法人等	ダイレクトワン株式会社	所有 直接　79.5% (間接　20.5%)	預金取引 金銭貸借取引 リース取引 保証取引	ローン被保証 支払保証料 代位弁済額	230,448 3,161 3,946	― ― ―	― ― ―

(注) 1．当社の有担保ローン及び無担保ローンに対する保証であります。
2．ローン被保証には、債務者が直接保証料を支払っているローン被保証を含んでおります。
3．保証料率については、過去の代位弁済実績等を勘案し決定をしております。
4．取引金額には消費税等は含まれておりません。

4. 以下の資産について減損損失537百万円を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	土地・建物・動産	330百万円
	遊休資産	土地	62百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産	144百万円
	遊休資産	—	—百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産は営業キャッシュ・フローの低下及び継続した地価の下落等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。当事業年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘　要
自己株式					
普通株式	489	1	0	490	（注）1.2

（注）1．普通株式の自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取１千株であります。
2．普通株式の自己株式の減少０千株は、単元未満株式の買増０千株であります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	7,036
関連法人等株式	―
合　　計	7,036

4. その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種　　類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差　　額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,445	7,605	8,840
	債券	78,680	78,277	402
	国債	—	—	—
	地方債	74,960	74,586	373
	社債	3,720	3,690	29
	その他	31,299	30,060	1,238
	小　計	126,425	115,943	10,481
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	476	669	△193
	債券	40,412	40,490	△78
	国債	—	—	—
	地方債	39,426	39,501	△75
	社債	985	988	△3
	その他	91,138	91,829	△691
	小　計	132,026	132,989	△963
合　　計		258,452	248,933	9,518

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 （百万円）
株式	1,115
その他	3,835
合　　計	4,951

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	86	69	―
債券	11,308	2	11
国債	2,713	1	11
地方債	8,594	0	―
社債	―	―	―
その他	7,593	601	138
合　　計	18,988	673	150

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50％以上の銘柄について減損処理をするとともに、30％以上50％未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2021年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の 損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	99	―

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年３月31日現在）
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年３月31日現在）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	48,418百万円
固定資産減損	2,085百万円
税務上の繰越欠損金	1,559百万円
減価償却費	1,289百万円
退職給付引当金	328百万円
有価証券減損	290百万円
その他	1,316百万円
繰延税金資産小計	55,286百万円
評価性引当額	36,889百万円
繰延税金資産合計	18,397百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,059百万円
退職給付信託設定益	1,993百万円
その他	59百万円
繰延税金負債合計	5,112百万円
繰延税金資産の純額	13,284百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	1,144円67銭
１株当たりの当期純利益	81円76銭

潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。